

知的財産をビジネスに活かしてみませんか？

# 農水産物と加工食品の 知的財産の保護

香川県は、温暖な気候に生まれオリジナル品種などの特色ある野菜、果物等の農産物、並びに豊かな自然や歴史のある養殖等の技術を活かした多様な水産物に恵まれています。これらの農水産物の特色を活かした加工食品の分野にも特徴のある商品が生まれてきています。

これらの県内産品の世界に向けたブランド化や海外の安価な輸入品等との競争に打ち勝つための知的財産戦略を構築するために、各種知的財産制度（地理的表示法、商標法、種苗法、特許法等）について概要と活用事例及び効果について学び、知的財産を活かして儲かるビジネスに生まれ変わらせましょう。

開催日：令和3年10月22日（金）

セミナー：13：30～15：30

個別相談会：15：45～（事前申込者のみ、先着2名程度まで）

開催方式：オンライン開催（Microsoft Teamsを使用）

対象：香川県内に事業所を有する企業・団体や個人の方

定員：30名

受講料  
個別相談  
無料

## 内容

- ・香川県の6次産業化に挙げられている認定事業計画の事例での知的財産の保護について
- ・知的財産の制度概要と活用事例及び効果について

- ①農水産物の地理的表示（GI）と地域団体商標、登録事例と登録後の活用・効果
- ②酒類の地理的表示（GI）をはじめとする酒類のブランド化
- ③種苗法と商標法の関係：種苗に類似する商品
- ④種苗法と特許法の関係：保護対象の相違、育成者権の効力
- ⑤種苗法の改正について

## 講師

高原 千鶴子 氏

高原特許商標事務所 所長・弁理士、JGAP指導員



大学在学中に弁理士試験に合格。卒業と同時に、三菱重工業(株)本社に入社。三菱マークの使用管理、農業機械・産業機械等の国内・海外商標の調査・出願代理を担当。

その後、(業)浅村特許事務所に入所し、ヤンマー(株)、パナソニック(株)、住友化学(株)、フィリップ・モリス社等を担当。2013年に高原特許商標事務所を設立し現在に至る。

## 申込み

裏面の申込先まで、FAX、メール等でお申し込みください。

申込  
方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、メールもしくはFAXにて

E-mail **chizai2@kagawa-isf.jp** FAX **087-867-9365**

10月15日(金)までにお申し込みください。

知的財産セミナー (10月22日開催 農水産物と加工食品の知的財産の保護) **参加申込書**

申込日 令和 3年 月 日

企業名		業種	
住所	〒 - (TEL ) (FAX )		
参加者	役職	氏名	
	E-Mail *		
	役職	氏名	
	E-Mail *		
	緊急連絡先 (携帯No.など)		
個別相談会	申し込む		申し込まない
	相談の内容 (要点) <small>(相談内容によっては、お答えが難しい場合があることもご理解ください)</small>		

お願い

\* 主催者よりオンラインセミナーの招待メールをお送りしますので、**必ずE-mailアドレスをご記入ください。**

\* 後日、申込みいただいた**E-mailアドレス**宛に、Microsoft Teamsに参加するための招待リンクと参加手順についてご案内します。

・セミナー当日午前中に接続テストをいたします。時間は後日ご案内します。

・セミナー終了後、セミナー満足度等のアンケートにご回答ください。

※やむを得ない事情により、配信方法等の変更をする場合もあります。

※お申込に際し、ご提供いただきました個人情報、適切に管理いたします。なお、当財団の知的財産支援事業に関するセミナー案内、アンケート等を送らせていただく場合がございます。

問合せ  
先



公益財団法人かがわ産業支援財団 知的財産支援部 黒田、森、岡  
☎ 087-867-9332 FAX 087-867-9365  
E-mail chizai2@kagawa-isf.jp